

ネイチャーセンター ガイド (83)

ドッジフリスビーって知ってますか？

フリスビーを使ったドッジのことです。強風そして暗闇の中、ドッジフリスビーをやったところ、フリスビーは予想外に遠くへいっっちゃうし、上下に妙な動きをするし、意外なこと続きで、笑いすぎてお腹が痛いんです。こうしたフリーのあそびも展開中です。冬こそ外で走り回ろうぜ！！

さて、10月、11月とお届けした埼玉県の実験・初体験のお話はいかがでしたでしょうか？子どもにとっては毎日がはじめてのことだらけ。それをサポートしてあげるのが、親そして友達、地域の人々。こうして子どもは成長していきます。多くの人が訪れる宝の山で今回のような体験をいつまでも提供できるようにがんばります。今回でこのシリーズ・最終号です。

作文の封書に同封されていたお母さんと少年〇〇〇くんから届いたお手紙を掲載します。

「お母さんからの手紙」

番長様 先日は、大変にお世話になりました。子どもにとってとてもいい経験ができました。「〇〇の宝の山ふれあい日記」は二人とも生き生きしていてあの暑かった夏の一日を楽しい思い出と一緒に思い出することができました。大切にしています。

子どもが夏休みの思い出として書いた作文を同封いたします。もっと早く送るつもりが、私が送りっぱなしにしていたままになっていて、子どもに叱られて



しまいました。また、遊びに行きます。

「〇〇〇くんからの手紙」

ばんちょうへ

ばんちょうお元気ですか？ぼくはとっても元気もりもりです。ばんちょういろいろ教えてくれてありがとうございます。また行きたいと思っています。

今度はムササビを見に行きたいです。

お知らせ

冬場の畑の管理に気を配ってみてください。

冬の時期になると畑に食べない白菜や大根、豆類などが放置されているのを見かけます。

このことを人間よりもサルがよく知っています。春、夏、秋の収穫を無事に迎えたいと思います。

さらにサルとよい関係を築いていきたいと考えています。畑に収穫しない野菜類を放置することを控えましょう！！

ご協力をお願いします。

連絡・問合先 ☎(45)6222

宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター

開館時間：午前9時から午後4時まで

休館日：月曜日、祝祭日の翌日

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

調理師の皆さんへ

調理師業務従事者届を提出しましたか？

働いている調理師は、調理師法第5条の2に基づき、2年ごとに就業届を提出することが義務づけられており、平成16年度は届出の年となっています。

届出の必要な調理師

次のところで調理の業務に従事している調理師

○寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多人数に飲食物を調理して供与している施設
○飲食店、魚介類販売、そう菜製造

届出用紙

保健所または調理師会、食品衛生協会にあります

届出・問合先

長寿健康課

☎(22)7825

FAX(22)7828

平成17年1月14日までに保健所に提出してください。

伝言板

ことぶきマスター制度の活用を！

ことぶきマスターをご存じですか。ことぶきマスターは、豊かな知識や技能、生活の知恵などをもったお年寄りに活躍していただく制度です。

お年寄りは、長い人生経験で培われた知識や技能、知恵などの宝物をお持ちです。これを地域社会の中で積極的にご活用いただくため、ことぶきマスターとなつていただいています。

料理や民話、郷土玩具、木工、文芸、舞踊、園芸、写真など様々な分野に、富士北麓・東部地域で既に七百人を超えるお年寄りにご登録いただいています。ことぶきマスターは、昔ばなしや民謡を伝えたり、生活用具や遊び道具の作り方を指導したり、短歌や俳句、囲碁、手芸などのグループを応援するなど、その得意分野で様々な地域の活動にご協力することができます。また、ことぶきマスターの新規登録申請も毎年五月頃行っています。地域でご活躍いただける方のご応募をお待ちしております。

ご利用のご相談、新規登録のご応募は、市町村高齢者福祉窓口へ。